【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【会社名】	株式会社エヌジェイホールディングス
【英訳名】	NJ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　筒井　俊光
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目８番２号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	経営企画室長　野澤　創一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目８番２号
【電話番号】	03-5418-8128
【事務連絡者氏名】	東京都港区芝三丁目８番２号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2019年６月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月26日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

イ　配当財産の種類

金銭といたします。

ロ　株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円　　総額　金52,928,500円

ハ　効力発生日

2019年６月27日

第２号議案　定款一部変更の件

決算期を毎年７月１日から翌年６月30日までの１年に変更するため、定款第11条(基準日)、第12条(招集)、第48条(事業年度)、第49条(期末配当金)及び第50条(中間配当)について所要の変更と行うとともに、経過事業年度となる第29期（2019年４月１日から2020年６月30日）に関する経過措置として、附則第1条から第3条までを設けるものであります。

第３号議案　取締役４名選任の件

取締役として、筒井俊光、福田尚弘、中野喜一郎、宮田彰彦の４氏を選任する。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役として、亀澤宣秀を選任する。

第５号議案　会計監査人選任の件

会計監査人として、三優監査法人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)(注)４
第１号議案 剰余金処分の件	31,183	35		(注)１	可決　87.8%
第２号議案 定款一部変更の件	31,192	26		(注)２	可決　87.8%
第３号議案 取締役４名選任の件				(注)３	
筒井　俊光	31,146	72			可決　87.7%
福田　尚弘	31,146	72			可決　87.7%
中野　喜一郎	31,136	82			可決　87.6%
宮田　彰彦	31,145	73			可決　87.7%
第４号議案 監査役１名選任の件				(注)３	
亀澤　宣秀	30,692	526			可決　86.4%
第５号議案 会計監査人選任の件	31,141	77		(注)１	可決　87.6%

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の

３分の２以上の賛成による。

３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

４．賛成率は、本総会に出席した株主の総議決権の数（事前行使分及び当日行使分）を分母として算出しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。